



第2回定例会は、6月7日から開会され、町長から提案された補正予算など10議案をいずれも原案どおり可決、10日に一般質問等を行って閉会しました。

6月定例会

補正
予算

主な補正予算の内容

一般会計(第2号)

ガバメントクラウドシステム標準化移行業務委託
4,433万円

住民基本台帳や税などの業務システムを政府運用のクラウドに移行するためのシステム改修費用など

物価高騰対応重点支援
地方創生臨時給付金
3,194万円

- (1) 令和6年分所得税及び令和6年度個人住民税の定額減税について、控除しきれないと見込まれる方に対し、差額を調整し給付するもの
- (2) 令和6年度個人住民税非課税世帯に対し1世帯あたり10万円を給付するもの
- (3) 令和6年度個人住民税均等割のみ課税世帯に対し1世帯あたり10万円を給付するもの
- (4) (2)、(3)の世帯において、18歳以下の児童がいる場合は、児童1人あたり5万円を給付するもの

予防接種委託
787万円

新型コロナウイルス感染症予防接種について、高齢者の定期接種や任意接種に係る町費負担分

エゾシカ生息被害調査委託
1,150万円

エゾシカの生息状況や頭数を把握するための調査を実施

大津地域コミュニティセンター
1階階段昇降機設置工事
550万円

高齢者等の利便性向上のため、大津地域コミュニティセンター内の階段に昇降機を設置する工事

津波救命艇購入
2,200万円

津波から身を守るため、高台などの遠方へ避難することが困難な場合に津波到着前に乗り込む小型ボート1艇を大津地域に追加配備

医療施設特別会計(第1号)

歯科診療所塗装改修工事
215万円

歯科診療所外壁の塗装工事等

総額
55億9,531万円

補正額
1億5,006万円

会計名	補正額	総額
一般会計(第2号)	1億5,006万円	55億9,531万円
国民健康保険特別会計(第1号)	45万円	5億7,946万円
医療施設特別会計(第1号)	215万円	8,346万円
簡易水道事業会計(第1号)	55万円	5億79万円
公共下水道事業会計(第1号)	33万円	4億774万円

※表及び説明文の金額は、1万円未満を四捨五入しています。

「その他の議案」

繰越明許費繰越計算書の報告
令和5年度豊頃町一般会計予算において、翌年度に繰り越した繰越明許費の繰越計算書について議会に報告。 ※繰越明許費：歳出予算の経費のうち、年度内にその支出が終わらない見込みのあるものについて、翌年度に繰り越して使用できる経費のこと。

工事請負契約の締結
建設機械格納庫新築工事
契約金額は1億1,616万円。
工期は令和7年3月20日まで。

旧豊頃中学校解体工事
契約金額は2億2,220万円。
工期は令和7年2月28日まで。
区内地区配水管布設替工事
契約金額は6,897万円。
工期は令和6年12月13日まで。

物品の取得

トラックイン式消毒保管機2基
食器洗浄消毒保管機の更新。
契約金額は699万6千円。
納入期限は令和6年8月30日。

広域連合規約の変更
北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更

補正予算

一般会計

小笠原議員 町有建物の解体撤去工事について、どの建物を解体するのか。また、解体後の用地の活用は。

茂岩新和町のアメニティホール南側にある廃屋を解体撤去する予定。

なお、理由としては、建物の裏手で次年度以降に治山事業を実施するため建物が支障となっていることによるもの。

後藤議員 予防接種委託料について、主な事業内容は。

新型コロナウイルス感染症予防のためのワクチン接種については、令和6年4月1日以降、予防接種法上の位置づけが、特別臨時接種から定期接種(B類)へ変更となり、接種費用が有料となった。高齢者等の定期接種対象者及び任意接種対象者の負担軽減の

マイナンバーカードと保険証の一体化に伴う規約の変更

主な審議内容

ために町費負担分について予算計上した。
なお、定期接種対象者の自己負担額は1,000円とし、任意接種対象者については、年齢区分に応じて2,500円から5,000円と予定している。

杉野議員 エゾシカ生息被害調査について、事業の内容は。

野生鳥獣による農作物の被害状況の調査を毎年実施しているが、実際の被害は調査結果を上回っていると思われるため、町内のエゾシカの生息数などを正確に調査し、精度の高い被害状況の実態把握をするため本調査を実施する。

小笠原議員 エゾシカ生息被害調査の財源として森林環境譲与税基金積立金を繰入するようだが、その理由は。

森林環境譲与税は、森林の整備に関する施策に充てることとされている。本事業は、森林の整備に関する施策のうち、鳥獣被害対策における監視業務にあたるため、森林環境譲与税を活用する。

小笠原議員 漁船上架機材保管施設整備事業補助金の内容は。

実施主体である大津漁業協同組合において、来年度、漁船上架機材保管施設を整備するにあたり、今年度中に実施設計を行う予定であることから本事業に補助するもの。
なお、実施設計の負担割合は、豊頃町、浦幌町及び大津漁業協同組合それぞれ3分の1と予定している。

小笠原議員 大津漁港環境負荷低減促進事業補助金の内容は。

例年、定置網の最盛期に大津漁業協同組合はディーゼル式のフォークリフトをリース会社からのリースで使用していたが、今年度以降リースできない旨、リース会社から説明があった。

また、大津漁業協同組合所有のフォークリフトも経年劣化していることから、大津漁業協同組合において電動式のフォークリフトを今年度2台購入することとなり、その費用に対し補助するもの。

穴崎議員 大津地域コミュニティセンター階段昇降機設置工事について、階段昇降機は電力で駆動するのか。
平時は電気式、停電時は内蔵バッテリーで駆動する。

Q 宍倉議員 災害時水没する場
合を想定した階段昇降機の対策
は。

A 建物浸水時にはリモコンで上
階に移動させるなど、さまざま
な想定に備え対応してゆきたい。

Q 宍倉議員 津波救命艇の設置
場所は、あらゆる人が避難する
ことを想定した設置場所か。

A 昨年度購入した1艇は大津分
遣所横に設置している。今年
度購入の1艇については、大津港
町に設置する予定。

また、設置の理由については、
避難艇の定員が25人と既存の1艇
だけでは避難者全員が乗船するに
は足りないこと、また、場所によ
っては既存の1艇まで避難するに
は遠く避難が難しいことから、追
加で1艇配備することとした。

なお、設置場所を大津港町にし
た理由は、公営住宅があること等
を勘案し、ど
こにいても、
どちらかの津
波救命艇に避
難できるよう
にするため。



昨年度設置された津波救命艇

事業会計

Q 宍倉議員 振替手数料につい
て、支出の期間は。

A 今年4月から翌年3月までの
一事業会計年度中にかかる分
を計上した。上下水道使用料の口
座振替などに係る手数料を支出する。

一般質問



大谷友則 議員

学校図書館に学校図書館司書
教諭等の配置について

Q この春から小中併設
校舎が完成し学校図書館
も充実した。児童生徒に
は図書館を親しんで利用
してもらいたいですが、どん
な本を読めば良いか分か
らない児童もいると思つ。
専門的知識を持つ図書
館司書教諭等を配置し図
書館利用の普及に努める
べきと考えるが、教育長

Q 図書館司書教諭等は12学級以
上になると設置が必要だが、本
町は小中学校合わせて9学級で
あるから、設置の必要はない。
しかし、設置により児童生徒
の読書機会が増え、読解力が向
上するなどのメリットがあるこ
とから、図書館司書教諭等を配
置すべきと考えるが、教育長の
考えは。
A 中川教育長 学校図書に對す
る支援策として、町立図書館
と学校図書館との連携を行って
いる。具体的には、町立図書館職員
が小中学校を訪問した際に選書支
援を行うことや、昨年度から町内



豊頃中学校図書室のようす

Q 今、児童生徒はインターネッ
トなどの動画視聴などに多くの
時間を費やし、「一九九」が言え
ないなど影響が出ている。
図書館司書教諭等による児童
生徒への本を読むきっかけく
りを進める必要があると思つが、
教育長の考えは。
A 中川教育長 全国学力学習状
況調査の結果から、児童生徒
がSNSや動画視聴に費やす時間
が長いほど、各教科の正答率が低
くなる傾向にあると分析されてい

小中学校に図書館システムを導入
し、蔵書検索等の利便性向上に努
めている。図書館システム導入に
あたり生じる登録作業や配架整理
などは、町立図書館職員が行って
いる。
今後学校と連携しながら、児
童生徒の読書意欲喚起のため、図
書活用支援について推進してゆく。

消滅可能性自治体等について

Q 民間の有識者会議「人
口戦略会議」は、「国立
社会保障・人口問題研究所」
公表の日本の地域別推計
人口から、自治体別の20
歳から39歳の女性人口を
抜き出し、2050年の
推計が2020年の数値
より半減している自治体
を「消滅可能性自治体」
と定義している。
しかし、「消滅可能性
自治体」のほとんどは、
男女ともに若年人口が減
少しており、若年女性だけに人
口減少の責任を押し付けるのは
無理がある。

本町も「消滅可能性自治体」
として、新聞紙上に公表された
こともあり、今後の人口減少対
策等を含む町づくり対策等につ
いて、町長の見解を伺う。

A 按田町長 本町についても若
年女性人口が53.5パーセン
ト減少すると推計され、消滅可能



岩井 明 議員



図：消滅可能性自治体
(十勝管内の状況)
着色した町が消滅可能
性自治体として公表さ
れた

性自治体とされている。議員指摘
の同年代の若年男性人口推計につ
いても本町では43.2パーセント
減少するとされており、男女とも
若年人口が減少すると推計されて
いる。
国全体で人口減少の時代を迎え、
消滅可能性自治体の問題について
は単に若年女性人口の減少に起因
するものでなく、地方創生などこ
れまでの国の取組を検証し、都市
部への人口一極集中を是正するた
めの抜本的な対策が必要であると
考える。
また、消滅可能性という定義に
ついてはどこまで実態に即してい
るか疑問であり、町民に過度な不
安を与えているのではないかと思
われる。
今後この公表内容に過度に振
り回されることなく、定住移住施
策をはじめ、子育て支援、高齢者
福祉の充実、地域経済の活性化な
ど時代に即した地域に密着した施
策を継続して取り組んでまいりた
い。

不妊治療に関する町のサポート体制について

Q 令和4年度から「一
般不妊治療」及び「特定
不妊治療」が社会保険等
の適用となり、それまで
実施されていた「豊頃町
特定不妊治療費助成事業」
が終了した。しかし、依
然として不妊治療は保険
適用下でも高額になるこ
とが多いが、先の助成事
業が終了するにあたり、
町長は今後のサポート体
制についてどのように考
えていたか。

A 按田町長 北海道で
は、令和5年10月末
から保険適用の不妊治療
と併用して実施する先進
医療にかかった自己負担
のみを助成する事業を
開始したことから、本町
でも管内の状況や保険適用後の自
己負担が高額である実態を鑑み、
この度の補正予算に計上したこ
ろ。



小笠原玄記 議員



令和3年度末から再助成するまでの間は相談支援などの業務に限られていた。また、本施策を再び展開するまでに時間を要したことは否めない。

議員指摘のとおり人口減少対策の一つとして、不妊治療対策は重要であると考えます。今後町民の声に耳を傾け、妊娠、出産から子育てまで一連のライフステージに対応した支援体制を整えたい。

本定例会で提案された不妊治療への助成内容は、

按田町長 一般不妊治療については、年5万円を上限に助成する。特定不妊治療については、先進医療も含めて1回15万円を上限に助成する。なお、特定不妊治療については助成回数に制限を設けており、北海道の助成基準に準じ、40歳未満は1子ごとに6回まで、43歳未満は1子ごとに3回までとしている。また、不妊治療開始日の妻の年齢が43歳未満であることとしている。

交通費については、特定不妊治療を受けた場合を対象に、自宅から医療機関までの距離に応じて定められた基準額(1,430円から1万180円まで)の3分の2を1回の治療につき5回まで助成

する。

また、男性不妊治療については、通常、特定不妊治療と合わせて行われることから、特定不妊治療として対象としている。

※一般不妊治療とは
排卵日に合わせて性交を行うよう指導するタイミング法や人工授精などの治療。

※特定不妊治療とは
体外受精や顕微授精など。男性不妊の手術も含まれる。

※先進医療とは
厚生労働大臣が認める高度な医療のうち、有効性・安全性を一定基準を満たすものの保険適用の対象となっていない医療のこと。特定不妊治療とセットで行われることが多い。



わが町の特定不妊治療費助成事業の過去の実績は、

按田町長 令和元年度から令和3年度までの3年間で延べ4名、年間平均1.3人の利

部活動を実施しており、また、今年度から男子バスケットボール部は他町生徒を受け入れ、拠点校方式で実施している。

業務時間外に少年団の指導などを行うことを目的に町職員の副業を解禁する自治体が管内でも増えている。わが町においても指導者の確保は重要な課題と考えるが、副業解禁に関する町長の考えは、

按田町長 これまで、町職員の業務時間内に従事する少年団の指導や審判等については、職務の義務免除や休暇取得により、役場の業務に支障のない範囲でボランティア活動として従事している。

今後、部活動の地域移行化に当たり指導者の人材不足が懸念されていることから、町職員が地域団体から報酬を受けて指導を行う場合、兼職兼業の許可が必要となるが、役場の業務に支障が生じないか、社会通念上妥当な報酬額であるか等、方針を決めて対応したい。

今年度の試行事業として、外部講師を招いた技術講習会を実施するとのことだが、その内容は、

今年度の活動及び検討内容はどうなるのか。

中川教育長 昨年度の協議結果を踏まえ、部活動ごとの現状と課題、要望などを聞き取り、各部活動の現状に応じた試行事業を実施する予定。試行事業として技術講習会等を計画している。



近隣町村との協議や体制づくり等に向けた計画はどのようになっているか。

中川教育長 国からは令和5年度から令和7年度までの3年間で、休日の部活動を段階的に地域へ移行することが示されている。

部活動の地域移行体制については、新たな地域クラブ活動の整備のほか、地域の実情に応じて、他校とチーム編成する合同部活動、他校から希望生徒を受け入れる拠点校部活動などが考えられる。本町においてはすでに、野球部や女子バレー部は近隣町村と合同

部活動地域移行化の現状について

昨年度発足した部活動地域移行化検討協議会について、昨年度の活動内容は、

中川教育長 昨年9月に発足した豊頃町部活動地域移行検討協議会において昨年度2回の会議を開催し、部活動地域移行に関する概要説明、町内小中学校の教職員を対象としたアンケート調査の実施、豊頃中学校の部活動の現状等について情報共有を行い、今後の部活動地域移行化について協議を行った。

用があった。助成後の自己負担額は平均1回あたり約18万円。

この2年間不妊治療に対する助成がなかったのはわが町だけであるが、この空白期間に不妊治療を行っていた方に対してさかのぼって助成する考えは、

按田町長 対象となった方が実際に何人いたのか現状把握していないが、公平性を保つた上で対策する必要があると考えます。現在の制度でどのように対応できるか検証しながら進めていく。

意見書

- ① ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書
- ② 厳しい農業情勢を打開する改正基本法と関連法案を求める意見書
- ③ 地方財政の充実・強化に関する意見書
- ④ 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元、「30人以下学級」など教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書
- ⑤ 2024年度北海道最低賃金改正等に関する意見書

①、②、⑤は産業厚生常任委員会、③、④は総務文教常任委員会にて審議した意見書案が、産業厚生常任委員会の岩井明委員長、総務文教常任委員会の大谷友則委員長からそれぞれ提案され、いずれも原案どおり可決し、関係省庁・機関に提出されました。



提案説明する岩井明委員長



提案説明する大谷友則委員長

産業厚生・総務文教 常任委員会レポート

1 調査の経過と結果

(1) 茨城県筑西市の概要

筑西市は、人口約9万7千人、面積205.3平方キロメートル、茨城県の西側、筑波山の麓に広がる田園都市である。四季を通じて穏やかな気候であり、鬼怒川などが南北に貫流し、肥沃な田園地帯が形成されている。主要産業は農業で、すいかや梨については県内1位の作付面積となっている。



筑西市名産のこだますいか

(2) 茨城県筑西市における物産販売等の状況について

茨城県筑西市における物産販売の主力は農産物であり、いちごや梨など様々な種類の青果を連年栽培し販売している。また、ジャムなどの農産物の加工品についても市内各所の物産販売所で取り扱っているが、加工については梨ジャムを除き近隣市の事業者が実施している。

筑西市が実施する物産販売事業については、筑西市名産の果物を中心に、首都圏で開催される各種催事に出店販売している。

なお、筑西市においても高温など昨今の気候変動による農産物への影響が確認されており、梨の日焼け等の被害が報告されている。

(3) 道の駅グランテラス筑西について

道の駅グランテラス筑西は令和元年7月に開業、国道50号線沿いに整備され、アクセスのしやすさから筑西市内はもとより県内外から数多くの観光客が訪れる北関東最大級の道の駅である。

物産販売はもちろん、広大な敷地を活かしたイベント広場やドッグランなどの屋外体験施設、コンビニエンスストアなどが整備され、道の駅本来の役割のほか地域振興の役割も兼ね備えた複合型ハイブリッド道の駅である。



道の駅グランテラス筑西（外観）

道の駅のコンセプトは、3世代時間消費型であり、室内の照明を明るくし、店内の配置を広くするなど、ベビーカーや車いすでも買い物がしやすいよう配慮している。また、パーベキューなど屋外体験型のイベントを数多く企画しているといった特色がみられた。

施設の整備事業は筑西市と国が実施主体となり行われ、道の駅の運営は指定管理者制度を採用し「株式会社くせい夢開発」が行っているが、筑西市からの補助金等の財政支援は受けずに独立採算で運営をしている。

道の駅グランテラス筑西の年間来場者数は、実際の購買客数で年間およそ120万人である。売上高は年間約14億円、そのうち物産販売による売上げは約6億5千万である。また、オンラインショップも開設し、登録会員は1万人を超え売上げも好調である。

調査時現在240人が農産物の出品者として登録しており、出品者のうち7割が筑西市民である。農産物の出品に係る課題として、出品者の高齢化が挙げられていた。



道の駅グランテラス筑西にある物産販売所内のような

2 まとめ

地域同士が「お互い地域にないもの」を相互に交換するなかで経済活動や人的交流から新たな価値



道の駅グランテラス筑西内豊頃町の物産コーナー

原則、出品者持ち込みによる販売となっているが、自分で持ち込むことができない高齢者については道の駅の担当者が集荷するなど柔軟な対応をとっている。

道の駅にある物産販売所では、季節ごとの行事などに合わせ各種フェアを開催するなど集客が途切れぬよう工夫を凝らしていた。中でも北海道フェアは年6回開催するほどの人気とのことである。

また、互産互生の取組として豊頃町の農産物も陳列しており、小豆の売れ行きが特に好調であった。

を創造していくこととする本町の取組「互産互生」の活動において交流を続けている茨城県筑西市における物産販売等の状況をテーマに、道の駅グランテラス筑西にて、市の担当者及び運営会社の駅長から説明を受け、駅内の現地視察も行った。

施設の規模や人口規模などの条件は大きく異なるが、屋外スペースを活用したイベント企画や地元のお祭りに合わせフェアを開催するなどの取組は、本町の物産販売所を運営する上で参考とすることができた。

また、道の駅グランテラス筑西内において豊頃町の物産コーナーが設けられていたが、陳列されている商品が豆類を中心とした一部の農産物に限られていたことから、豊頃町における他の農産物や海産物なども陳列できるように今後協議する必要があるのではないかとこの意見が出された。

なお、本町の物産直売所は、冬期の陳列商品の確保が困難なことなどを理由に通年営業を行っていないが、年間を通して農産物が収穫できる筑西市などの物産を取り扱うことで冬期の陳列商品を確保できるのではないかとこの意見も出された。

相馬市議会を表敬訪問し、議会デジタル化の取組について行政視察しました。

姉妹都市として一層の親善と友好を深めるため、令和6年4月17日に、相馬市役所及び相馬市議会を表敬訪問しました。

また、相馬市議会における議会デジタル化の取組について行政視察も行いました。タブレット端末を活用した議会運営について実際に端末を操作しながら学びました。また、ユーチューブの映像配信サービスを利用した議会中継や会議録画配信の仕組みについて説明を受けました。



相馬市議会議場にて記念撮影



タブレット端末を操作し、議案や予算書を閲覧するようす

第2回臨時会

(5月10日開催)

〔補正予算〕

▼令和5年度豊頃町一般会計補正予算(第8号)

歳入予算における地方譲与税等の額の確定や、歳出予算における新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の対象事業の精査、各種基金への積立など歳入歳出それぞれ1億2,583万3千円を追加し、令和5年度の予算総額を67億4,414万1千円とする補正予算を専決処分。

原案のとおり承認された。

※専決処分とは

議会を開く時間的余裕がないときなど、議会に代わって町長が処分(決定)すること。

▼令和6年度豊頃町一般会計補正予算(第1号)

歳入予算における普通交付税や、歳出予算における庁舎時計制御装置更新工事に係る予算を追加するなど、歳入歳出それぞれ125万円を追加し、令和6年度一般会計予算総額を54億4,525万円とするもの。

原案のとおり可決された。

〔条例改正〕

▼豊頃町税条例の一部改正

地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、本町税条例を一部改正するもの。

主な改正内容は、令和6年度個人住民税の定額減税の実施に係る規定の新設。

原案のとおり可決された。

▼豊頃町国民健康保険税条例の一部改正

国民健康保険制度における被保険者間の保険税負担の公平の確保及び中・低所得層保険税負担の軽減のため、地方税施行令の一部を改正する政令の公布に伴い本町の条例を一部改正するもの。

原案のとおり可決された。

〔人事案件〕

▼豊頃町教育委員会教育長の任命

令和6年5月16日に任期満了となる教育長の任命について、現教育長の中川直幸氏(茂岩栄町)を再任したいとの提案があり、無記名投票により採決した結果、これに同意した。

なお、任期は、令和9年5月16日までの3年間。

議会日誌

〔6月〕

4日 議会運営委員会

7日 第2回定例会(1日目)

(補正予算、その他)

総務文教常任委員会

産業厚生常任委員会

第2回定例会(2日目)

(一般質問ほか)

議会広報特別委員会

11日 北海道町村議会議長会

定期総会

とちち広域消防事務組合

議会臨時会(帯広市)

議会広報特別委員会

28日

〔7月〕

2日 北海道町村議会議長会主催

議員研修会(3日)

札幌市ほか

18日 総務文教常任委員会

所管事務調査

◎今後の予定

〔8月〕

19日 議会広報研修会(20日)

札幌市

21日 産業厚生常任委員会

所管事務調査(作況調査)

22日 十勝町村議会議長会議長研修会

上士幌町

〔9月〕

6日 議会運営委員会

10日 第3回定例会(1日目)

(条例改正、補正予算等)

総務文教常任委員会

産業厚生常任委員会

12日 第3回定例会(2日目)

(決算審査)

19日 第3回定例会(3日目)

(一般質問、意見書案ほか)

議会広報特別委員会

会議の詳細は会議録で

定例会や臨時会などの会議の内容は、会議録に詳細に記録されています。

ご覧になりたい方は、町ホームページを閲覧されるか、議会事務局へお問合せください。

☎ 015-574-2222
(議会事務局直通)



議会会議録掲載ページ



町議会トップページ